

## 2012年の「黒物家電」と業界動向（日本）

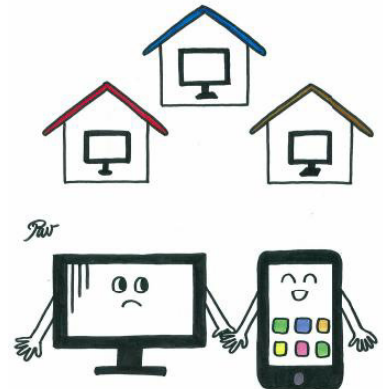
### 1. 「黒物家電」とは？

テレビやレコーダー、ステレオなどの音響機器、そしてカーナビのような「黒色」が基調の家電を「黒物家電」と言います。一方、エアコンや冷蔵庫、洗濯機などのように「白色」が基調の家電を「白物家電」と言います。当初は業界用語でしたが、今では一般的に使われるようになりました。

### 2. 最近の動向

「電子情報技術産業協会」が発表した、2011年の「黒物家電の国内出荷額」は、前年比27.8%減少の2兆8,173億円でした。10年ぶりの減少です。減少した主な要因は、薄型テレビの販売低迷です。

まず、昨年3月は、家電エコポイント制度が終了しました。そして7月には、東北の一部地域を除き、地デジ放送への移行がありました。一昨年前には、薄型テレビの出荷台数は、前年比84.9%増加の2,519万台と過去最高を記録しましたが、この2大特需が無くなったのです。そして、東日本大震災による消費の自粛、需要の先取りに伴う反動減も発生。昨年薄型テレビの出荷台数は1,982万台と、前年比で21.3%も減少しました。



### 3. 今後の展開

内閣府の調査によれば、消費者の平均的なテレビの使用期間は9.3年です。薄型テレビは、過去数年間で急速に普及したことから、買い替え需要について、当分の間は見込めない状況であることが分かります。そして、家電業界では、今年の薄型テレビの出荷台数を、約1,000万台と見ています。これは、前年比で半分程度の水準です。また、薄型テレビの販売価格が、1インチ当たり1,000円と5年前の5分の1程度にまで下がっていることも懸念材料です。

こうしたなか、家電業界が新たな収益の柱として注目しているのは、スマートフォンです。この市場は、当面の間、急速な拡大が見込まれる有望市場です。ただし、薄型テレビとスマートフォンでは、1台当たりの単価の差が大きく、薄型テレビのマイナス分を完全に補うことは困難です。

家電業界では、例えば太陽光発電システムのような、急速な市場拡大を望むことができる商品との組み合わせなどにより、その打開策を探ることになりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年01月26日【キーワード No.759】31年ぶりに「貿易赤字」に転じたニッポン(日本)

2012年01月25日【デیلیー No.1,209】IMFの世界経済見通し(2012年1月)～2012年、2013年ともに下方修正～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社